

No. 220

2025 年 9 月 10 日

全国学者・研究者 後援会ニュース

◆ 発行：全国学者・研究者日本共産党後援会

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-29-12 北参道ダイヤモンドパレス 205 号

FAX 03-5474-8397 gakkenkai@jcp.jp

【当選にあたって】

差別と排外主義を許さず、一人ひとりの尊厳を守る政治をめざして

日本共産党参議院議員

吉良 よし子



先の参議院選挙、東京選挙区では、何とか3期目の議席を確保することができました。

都議選に続き、多くのみなさんとともに東京で勝ち取った議席です。日本共産党の参議院議員団の議席は後退してしまいましたが、失った議席の分も声を届け抜くため、みなさんと力を合わせて頑張ります。

＊

なにより、今年の総選挙に続き、自民・公明を大きく減らし、過半数割れに追い込んだことは画期的で、多くの方の生活苦と閉塞感、自民党政治への怒りが可視化された結果だと実感しています。

一方、いまの生活苦が、まるで外国人のせいであるかのように、外国人に関わるデマをばらまき、憎悪をあおる政党が躍進したことは重大です。しかも、一部の政党だけではなく、自民党・政府自身も、差別と排外主義を助長しつづけています。

入管庁は、「不法滞在者ゼロプラン」（2025年5月）を発表し、在留資格のない人々を次々と強制送還しています。そのやり方も強引で、直前まで部活に参加していた中学生がその夜に家族と送還された事例もあります。様々な事情を無視し、子どもたちの夢や将来も奪っている暴挙を見過ごすわけにはいきません。

さらに文科省は、博士課程の学生支援「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」の

対象から留学生を外す方針

を、選挙直後に固めました。

これは、国籍を理由とした明確な差別です。「日本人の博士課程進学を支援するのがこの制度の元々の目的だ」と文科省は説明していますが、むしろ、政府あげて留学生40万人の受け入れを打ち出し、SPRINGの公募要領にも「より多様な国・地域、特にASEAN諸国からの受け入れ」と書いていました。それを覆し、留学生を排除するなんて到底、認められません。

そもそも海外では、博士課程の学生たちは研究労働者として扱われ、給料が支払われていると聞きます。一方日本では、博士課程になっても高い学費の支払いまで求められています。どんな国籍であっても学び続けられるよう、学費を引き下げ、支援を拡充するために教育予算を抜本的に増やすことこそ必要です。

＊

参議院選挙では「差別を止めて」と声をあげるたくさんの方と会いました。選挙後も「デマと差別を許さない」という署名が広がり、留学生排除への抗議や、強制送還に対する抗議も次々と取り組まれています。ここに希望があります。差別と排外主義で侵略戦争や虐殺を起こした暗黒政治への逆行を許しません。

自民党政治そのものを変えて、一人ひとりの尊厳と命を守る希望の政治をめざし、声を上げるみなさんと力を合わせる決意です。

【群馬】アンケートから見える地方大学の状況

狩野源三（群馬県学者・研究者・大学関係者共産党後援会 世話人）

群馬学研究会では、6月末に県内の国公立大と一部私立大の教員約1000名へ全国学研究会発行のリーフレットと併せてアンケートを届けたところ、17名の方から回答が寄せられました（8月20日現在）。回答から県内の大学や教員が直面している困難な状況が垣間見えます。

◆給付型奨学金の拡充を求める声

経済的に困窮している学生や長時間アルバイトを行っている学生について尋ねたところ、「多い」「非常に多い」を併せると、実に65%になります。

困窮する学生への支援策を複数回答で質問したところ、88%の方が「給付型奨学金の拡充」が必要と回答。「授業料の減免」についても53%の方が必要と回答している一方、「消費税や物価が上がり大学運営が逼迫しており学費値上げは当然であり、富裕層からはしっかり学費を取り、貧しいが優秀な学生には給付型奨学金を支給するのが公平」との意見もありました。運営交付金の削減に加え、消費税や物価の値上げが大学経営を圧迫している状況が伺えます。

◆研究費の不足は深刻

研究費や研究環境について困っていることを複数回答で尋ねたところ、多くの人が「大学から配分される予算では不足（65%）」と回答。これを補うため「科研費などの競争的資金申請事務が研究時間を圧迫（41%）」しており、申請しても「科研費などの競争的資金がほとんど獲得できない（30%）」と研究費不足は深刻です。

また、「研究支援体制の不足、あるいは対応スタッフがいらない（41%）」、「スタッフの任期制・雇い

止め（35%）」「施設・設備の不足（24%）」など、研究環境も問題です。

◆大学の管理強化が進行

大学の管理・運営が構成員の意向を尊重し民主的に行われているかとの質問に、53%もの人が「そうは思えない」と回答。「人事権を2020年頃から大学本部に一括してしまわれたことで、人減らしが強制的に進行」「学長や役員会によるトップダウンが増えた」「執行部へ意見を届けるシステム自体がない」などの声が寄せられています。管理強化が進行している状況が伺えます。

◆日本共産党への多様な要望

日本共産党に要望する事項について複数回答で聞いたところ、研究費不足を反映して「教育研究予算の増加、運営交付金の削減分の回復（71%）」「科研費の倍増と公正な配分（59%）」が最多です。また、「貸与でなく給付型の奨学金を（59%）」「学生の学ぶ権利を奪う学費値上げを止め、公費負担で値下げを（41%）」などの困窮学生への対応を求める声も多くあります。「雇い止めを止めさせる（53%）」「任期制を廃止し、正規雇用を増やす（47%）」など雇用・定員などへの要求も。「軍産学一体化を止めさせる」「ジェンダー平等の推進」「選択的夫婦別姓制度の実現」など、実現に努力してほしい事項は多様です。

自由記述欄にも、多様な意見が寄せられました。地方大学の現状を悲観的に捉える声もありますが、積極的に現状打開の方策を提案、その実現へ共産党に期待する声もあります。

退職者が多い群馬の学研究会ですが、今回知ることができた現職教員の声や大学の現状を、今後の取り組みに役立てていきたいと考えています。

【京都】大学後援会の取り組みと、参院選結果を受けて

山口 勤 (仮名 京都 D 大学)

◆学内の教員に「赤旗」見本紙とリーフの送付

私たちの大学では、学内の教員に「しんぶん赤旗」(日刊紙・日曜版)見本紙と電子版申し込み用QRコード、そして全国学者・研究者後援会のリーフレットを郵送する取り組みをしています。昨年は10月(総選挙)、今年も6月(参院選)に、それぞれ専任教員の1割弱にあたる先生に向けて大学研究室宛に郵送(レターパックライトを利用)しました。差し出し人の名前は「京都の学者・研究者日本共産党後援会」としました。

学術会議への攻撃、軍事研究の拡大、高等教育予算削減による研究・教育条件の悪化などに憤っている大学教員は少なくありません。また日々接している学生や院生の生活困窮や学費負担の重さにも心を痛めています。全国学研会のリーフレットを届けて日本共産党の大学政策や研究・教育条件改善にむけた政策を伝えることは、このような教員を励まし、希望を与えたいと思います。

電子版はスクープを連発する「しんぶん赤旗」に関心をもっている大学教員にぴったりです。電子版申し込み用のQRコードを届けたいというのが、この郵送作戦を思いついたきっかけでした。郵送作戦の結果、新しく「しんぶん赤旗」の講読を始めたという事例にはまだ接していませんが、開封していただいた先生に日本共産党の政策や機関紙を届ける機会になったと思っています。

◆極右・排外主義勢力とのたたかい

参議院選挙の結果、極右・排外主義勢力が議席を増やしました。彼らの排外主義的主張や差別主義が問題であることはいうまでもありません。その背景に新自由主義による格差拡大や貧困の蓄積があるということもその通りだと思います。

そのうえで私がとくに感じるのは、排外主義の主

張を展開する人々の思想のベースには知性に対する敵視があるということです。これまで大学は新自由主義による予算削減や大学自治への攻撃にさらされてきましたが、最近では、アメリカで連邦政府による補助金カットを脅しにした大学自治や研究方針に対する介入、外国人留学生排除という新しい攻撃が始まっています。極右・排外主義の台頭は大学が学術の府、知性の府であるという、高等教育機関としての大学のあり方そのものへの攻撃と結びついています。この点も含めて、極右・排外主義に対して反撃していく必要を感じています。



「全国学研会参院選向けリーフレット」
全国での活用、ありがとうございました。
(事務局)

新たな局面を迎えた政治状況のなかで日本共産党に期待すること

明治大学法学部教授（中国法・アジア法）

鈴木 賢



◎参政党の「新日本憲法（構想案）」

去る 7 月 20 日に行われた参議院選挙は、これまでにない不気味な結果となった。比例区において日本共産党が前回に比して大幅に得票数、得票率を減らしただけでなく、立憲民主党、社民党も前回選挙を下回った。かようにリベラル陣営はことごとく惨敗した。他方で大きく票を伸ばしたのが、国民民主党、参政党、保守党など新車の右派陣営であり、自民党や維新の会といったいわば古手の右派政党も大きく票を減らした。

特に「日本人ファースト」というキャッチフレーズで大旋風を巻き起こしたのが、神谷宗幣氏が率いる参政党であった。この参政党という極右・排外主義政党は、これまで日本の政治には存在しなかったタイプの政党であり、こうした政党がなぜ支持を集めたのかについてさまざまな議論が交わされている。いずれにせよ、得体の知れないモンスターが現れたとの感が拭えない。

神谷氏自身は参政党が排外主義を主張するものではないと言うが、行き過ぎた外国人の受け入れにより、国益が害されているという同党の主張は、排外主義そのものであり、言い訳の余地はない（排外主義を堂々と名乗らないのは偽装戦略か）。

私が法学の研究者であることもあり、選挙中から同党が選挙公報にも QR コードで掲げていた「新日本憲法（構想案）」¹なるものに注目し、応援演説でもそのトンデモさに言及してきた。木村草太氏によるこの構想案に対する「怪文書」のごときものであ

るという定位は、けっして的外れではない。まず形式からして人権という章も用語もない、わずかに計 33 カ条からなるものを、近代立憲主義的な意義におけ

る憲法草案とは見なせない。この条文数で思い出したのが、中国で文化大革命末期、江青ら四人組によって 1975 年に制定された憲法が、まさに 30 カ条しかなかったことだった。

この構想案なるものは、第 1 条 1 項の「日本は、天皇のしらす君民一体の国家である」との規定からはじまる。「しらす」には、「国民の実情を広く知って日本を治めるの意味の古語である」と語釈がついている。つまり、日本は天皇が統治する国であると規定するのである。他方で「国は、主権を有し」（4 条 1 項）とはするものの、その国の主権者がだれかは規定がない。また、構想案には人権という用語は見当たらず、代わりに意味不明な「権理」が用いられている。中国憲法でも、2004 年に憲法改正で「国は、人権を尊重し、保障する」（33 条 3 項）との文言を加えるまでは、同様に人権という概念を排除してきたことを想起させる。構想案は「権理には義務が伴い、自由には責任が伴う」（8 条 3 項）と規定す



参院選中、市民有志が行った「吉良さんを応援する人大集合」でスピーチする鈴木さん（7 月 12 日、新宿駅前）

¹ https://sanseito.jp/new_japanese_constitution/

るが、中国憲法でも「いかなる市民も、憲法および法律が定める権利を享有し、同時に必ず憲法および法律が定める義務を履行しなければならない」（33条4項）としている。中国ではこれを「義務なき権利はないし、権利なき義務はない」とのマルクスの言葉に由来する「権利義務一致の原則」と称している（拙稿「中華人民共和国」初宿正典ほか編『新解説 世界憲法集』第6版、三省堂、2025年、337頁以下参照）。

このように構想案が、ことごとく中国憲法と類似しているのは、両者ともに権力の行使を制約することにより、国民の自由や人権を保障することを目指すという近代立憲主義型憲法に属するものではないからである。つまり、両者はともに反立憲主義を基盤とする点で共通する。自民党が2012年から公表している日本国憲法改正草案ですら、国の主権が国民に存すること、基本的人権保障についての規定があり、かろうじて近代立憲主義の枠に留まっていた。構想案はトンデモさにおいてははるかに一線を越えている。

同党の政策2025の第7項目には、「國体・国柄・アイデンティティ」（なぜか国体だけは國と旧字体を使う）なる柱が立てられている。ここには男系（父系）による皇位継承、選択的夫婦別姓制度反対、LGBT理解増進法と同性婚反対などの主張が並んでいる。アンチLGBTの理由は、「過度な少数者保護による社会の分裂と混乱を防ぐため」とされる。世界のLGBT人権運動が求めているのは、異性愛者、シスジェンダーとの同等の権利、平等であって、「過度な保護」などではない。差別され、排除されてきた者が、平等な扱いを求めることを分裂とか混乱として拒否するのは、差別への継続的な加担を表明するものでしかない。

◎排外主義との闘い

われわれはこのような憲法案、そして政策掲げる政党が、日本共産党をはるかに越える支持を得る

という峻厳な現実のなかにある。日本における「近代」の定着程度はこの程度の浅薄なものであったことを突きつけられている。日本共産党の言葉がなかなか通じないのも、同じ事情があるだろう。

いつあるかもしれない衆議院総選挙、そしてこの国の将来を切り拓き、よりよい社会を次の世代に引き継ぐために、何ができるであろうか。ありきたりではあるが、こうした排外主義、極右反動をはね除けるために、それを根本から批判し、却けるための言説、運動を継続的に構築しなければならない。排外主義と天皇主義国家への回帰は、日本に住む人々をけっして幸せにはしないこと、日本に平和と繁栄をもたらさないことを、繰り返し辛抱強く言葉にしていくなかあるまい。日本共産党にはその運動の先頭に立ち、諦めることなく、排外主義にノーを言い続けることを期待する。

それと同時に、特に外国人政策に関して体系的な対案を示して、積極的に排除や差別と闘うことを期待したい。外国人施策には性質の異なる3つくらいの領域がある。第一に、就労目的の外国人の受け入れをめぐる施策である。いかなる業種にどのようなペースでどの程度の外国人就労者を受け入れるのか、グランドデザインを描くべきときに来ている。特に東アジアの周辺国での外国人就労者の受け入れ政策についての調査、研究が必要である。第二に、外国人による投資や不動産の購入についての基本的な方針を明確化すべきであろう。これについても諸外国での対応を参考にすることが求められる。第三に、短期の旅行者の受け入れにかかわる施策、徴税のあり方、環境整備（オーバーツリズム対策など）などを、大きな国家戦略のなかに位置づける必要がある。こうした総合的な外国人施策の不在が、排外主義に付け入る隙を与えている。

排外主義、極右反動との闘いは、長期戦になるかもしれない。日本共産党とともに、倦むことなく発言を続けるしかない。

新日本学術会議法と私たちの課題

東京慈恵会医科大学名誉教授 小澤 隆一

🍀はじめに

2025年6月11日、多くの学協会や市民、そして何よりも当の日本学術会議（以下、学術会議）の反対を押し切って、現在の学術会議を廃止して、新たに「特殊法人」としての学術会議（以下、新学術会議）を設立する日本学術会議法（以下、新法）が成立した。

この法律案について、学術会議の元会長でこの問題に浩瀚な学識をもつ広渡清吾氏は、次のように喝破した。

「日本の科学者の代表機関として独立に科学的助言を行う学術会議の存在は、民主主義社会における意思形成プロセスにおいて、学問の自由の具体的展開を担うものである。学問の自由によって紡ぎ出される科学的知識は、科学者の社会的責任を組織化した学術会議の俯瞰的・総合的視点による科学的助言によって、市民社会の意思形成につながる。『日本学術会議法』案は、こうした理解を欠いた官僚的作文である」（広渡「『日本学術会議法』案（2025年3月7日閣議決定）と学問の自由」『日本の科学者』60巻9号・2025年9月10頁）。

最後の「官僚的作文」の言葉は、言い得て妙である。学術会議の「改組」のたくらみは2023年頃から具体化するが、その頃から内閣府を代表してずっと学術会議に相対してきたのは、笹川武現内閣府大臣官房長である。その彼が、内閣府政策統括官、総合政策推進室長、賞勲局長と役職を転々としながらも一貫してこの問題を担当し、新法案の国会での審議でも要領を得ない大臣答弁（「思想差別容認」発言という失態までする始末であった）の傍らで「獅子奮迅」とも映る答弁を続けて、最終的に無修正での法

案の成立を導いた（数多くの附帯決議が衆参両院で付けられたが）。そして、法律成立後の6月26日に開催された新学術会議を準備するための「日本学術会議設立委員会合」の初会合で、9名の委員の一人となり基調報告をしたのを最後に、7月1日付で官房長に転じて「設立委員会合」のメンバーから外れた（後任として畠山貴晃学術会議事務局長が就任）。

🍀学術会議法の換骨奪胎と政府による人事介入の懸念

こうした経緯からは、表面的にはまるで一人の官僚に「手柄」を立てさせて、これまでの日本学術会議法（以下、旧法）が新法にすぐ替えられたようなものだが、私たちが失ったものの大きさは計り知れない。

新法は旧法と名称は同じでも中身はまったく違うものである。それは、旧法が前文で「科学が文化国家の基礎である」という確信に立つて、科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与すること」をその使命とすると謳い、その職務を独立して行う国の機関と明記したものをすべて消し去った。政府・与党等は、新法により新学術会議の独立性が高まると主張するが、同法は、新学術会議に対し、内閣総理大臣が任命する監事や日本学術会議評価委員会、選定助言委員会及び運営助言委員会という外部の者からなる機関を設け、幾重にもその人事及び運営を制約する仕組みを新設した。これにより、学術会議の独立性・自律性は深刻に脅かされるおそれがある。

また、2026年10月とされる新学術会議発足時の

会員の選任は、ナショナル・アカデミーの世界標準であり、現行の学術会議が採っている会員選考方式であるコ・オプテーション（現会員が次の会員候補者を推薦する方式）を採らず、会員候補者選定委員会が選定した候補者から総会の決議により選任する。この新選考方式は発足3年後、2029年の2回目の会員選任でも繰り返される。これでは会員選考に関する政府からの独立性が十分に確保されず、かつ、これまでの学術会議との連続性が遮断されかねない。新会長の人事も、内閣総理大臣の判断に大きく左右されかねない仕組みになっている。財源の国庫負担の原則が明示されず、安定した財政基盤が確保されないおそれもある。

🍀 それでもあきらめるわけにはいかない、そしてその根拠はある

広渡氏の言によれば「官僚的作文」にほかならないこうした学術会議の改変は、残念ながら新法によって制度化されてしまったが、「日本学術会議『特殊法人化』法案に反対する学者・市民の会」が提起したオンライン署名には、最終的に7万を超える賛同が寄せられ、また数多くの学協会や団体が、新法案への反対姿勢を堅持する学術会議を支持する声明を発するなど、この種の取り組みとしては、空前の広がりを見せた。それは、「学術界と市民の共同」と呼ぶにふさわしい、今後に残る貴重な成果である。

先に言及した6月26日発足の「日本学術会議設立委員会合」は、新学術会議の発足時の会員選考に関わる首相指定の有識者（宮園浩平東京大学特別栄誉教授／総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)議員と佐々木毅東京大学名誉教授／日本学士院長の2人）と発足準備の事務を担うためのものであるが、9名の設立委員のうち3名は、現在の学術会議の正副会長である。そして、同日、現学術会議会長の光石衛氏に、石破茂総理大臣から新学術会議の「会員予定者」の指名などの権限が委任された。これは、同会長が、設立委員の準備会合でも、学術会議の「理

念・使命の継続性の尊重、会員の選任、運営活動における独立性・自主性・自律性の尊重」を旨とするよう発言したこともあって、この間の現学術会議の主張に対して、政府サイドから相応の「配慮」を示したものだといえよう。そしてこのことは、法案反対運動に取り組んだ「学術界と市民の共同」が、光石学術会議会長の背中を後押しした結果でもあるだろう。

今回の新法を推進した政府・与党、一部の野党、そして背後に潜み現学術会議の改変をたくらみ、待ち望んできた一部の企業や団体には、現在の「科学者コミュニティ」を完全に脇に置いて、新学術会議の会員を「総入れ替え」することなどできない。この間 CSTI に陣取り辣腕をふるってきた上山隆大氏のようないわゆる「御用学者」を250名新学術会議の会員として揃えることなど、およそ不可能である。ただし、そうした「たくらみ」を挫くためには、学術会議とその会員が今後とも自らの立脚点について、しっかりとした認識と自覚をもって、その職務にあたることが大切である。学術会議が「立脚点」とすべきものとは、私の観点からすれば、日本国憲法が想定している学術の位置づけにほかならない。あらためて日本国憲法23条の「学問の自由」を、他の諸規定とその原則との関連、総合のなかでとらえる必要がある。

🍀 憲法9条 国家と民衆の「武装解除」の意味

憲法9条は、侵略戦争の反省の上に立って戦争の放棄と戦力の不保持を定めた。それは、民衆も武器を持つことを強制されなくなり、軍事機構が国家・社会で幅を利かすことがなくなったということでもある。この意味は絶大である。1923年の関東大震災において、「皇軍」として侵略を繰り返し、他民族を殺すことに慣れてしまっていた「市井」の民衆は、「朝鮮人が暴動を起こした」との扇動に乗り「大虐殺」を引き起こしてしまった。

9条の下で「軍隊なるもの」から基本的に解放さ

れた私たちは、自然災害や感染症のパンデミックに際して軍事的発想に染まらずにそれらへの対策に専念できるという「条件」を得ている。憲法が軍事的有事を想定した「緊急事態」規定を置いていないことが、それを支えている。憲法に緊急事態条項がないことは、学問が軍事に動員される心配をすることなしに、人類の福祉のために貢献することに専心できるという「ご利益」を生んでいる。9条改憲と緊急事態条項の導入を決して許してはならない。

🍀 憲法 19 条 (思想・良心の自由)、20 条 (信教の自由)、21 条 (集会・結社・言論・出版、一切の表現の自由) の意義

これらによる明治憲法と治安維持法の体制との違いは歴然としている。治安維持法は、特定の思想を「犯罪視」する法律であり、これによって天皇制警察と司法（検察・裁判所）は、暴虐の限りを尽くした。一方、日本国憲法は、19条、20条、21条によって「思想は裁かない（裁けない）」という原則を確立させた。思想や良心、宗教が、人々の内心に留まり、「他人に迷惑」をかけない限り制限される理由はない、すなわち「絶対的に保障」されねばならないという原則である。かくして日本国憲法の下では、「思想犯」という言葉は死語になった。

いまだに破壊活動防止法（破防法）や団体規制法があり、これらが人権侵害の恐れがないのか、憲法に違反しないのかそれ自体問われなければならないが、それでも、ともかくもオウム真理教や旧統一協会が、宗教法人法の規定に基づいて「宗教法人」としての資格を奪われたのは、その教義や思想自体のゆえではなく、人の生命、身体、財産に対して重大な侵害をおこなったからである。ここでも、「思想は裁かない（裁けない）」という原則はしっかり貫かれている。

いまはまた、差別的で排外主義的な言論などによって「荒れた」政治言論空間を立て直すためにも、精神的自由権全体のバージョンアップが切実に求め

られている。

🍀 憲法前文・1 条・15 条 国民主権と「全体の奉仕者」という公務員の地位

日本国憲法は、天皇主権の明治憲法を国民主権へと 180 度転換させた。憲法誕生当時の GHQ、とりわけマッカーサーと日本政府の思惑の合致の結果、明治憲法の「改正」という手続きにより、天皇を「統治権の総覧」者でも「元首」でもなくしたものの、「象徴」という地位にすえて、その制度を存続させた。しかし、その地位は、あくまでも「主権の存する国民の総意に基く（ママ）」（憲法 1 条）として、天皇の制度の存廃も含めて、「国民の総意」で決めることにした。このことは決して揺るがせにしている。

主権の所在が、天皇から国民に移ったことに伴い、公務員の地位も変わった。憲法 15 条 2 項は、「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」と定めて、明治憲法の下での公務員（官吏）が、「天皇の官吏」としていたことを根本的に転換した。この「^{ことわり}理」は、森友学園への国有地売却をめぐる心ならずも公文書偽造を命じられ、それを苦にして自死した近畿財務局の職員・赤木俊夫さんが生前語っていたという「私の雇い主は国民です」という言葉が痛切に表わしている。

私は、現在 2020 年に学会協議会への就任を菅義偉総理によって拒否された 6 名の一人として、この件での情報公開訴訟に取り組んでいるが、菅元総理らに憲法に基づく「公務員として責任」を何としても果たさせて情報を公開させたい思いでいる。それが、赤木さん夫婦の無念をはらし、同様のことを二度と起こさせないことの保証にも連なると思う。

🍀 憲法 23 条 (学問の自由) と 26 条 (教育を受ける権利)、そして精神的自由権全体が手を携えて

日本国憲法の明治憲法と比較した際のもう一つの

特徴は、学問の自由(23条)と教育を受ける権利(26条)を明記したことである。いずれも明治憲法にはなかった。明治憲法の下では教育は、憲法発布の翌年の1890年に天皇の名で発せられた「教育勅語」によって、「天皇のため」、「お国のため」に行うものとされた。学問・研究は、「帝国大学令」(1886年)によって「国家ノ須用」に応ずることを目的とされた。

日本国憲法は、この点でも「コペルニクス的転換」を果たした。戦前の学問・科学が、国家に付き従い、侵略戦争に加担した(させられた)とともに、「国体」に反するとされる学問は厳しく弾圧された(滝川事件、天皇機関説事件など)ことの反省に立って、憲法による「学問の自由」の保障のもとで1949年に発足した日本学術会議は、先に紹介したような前文を冠した1948年制定の学術会議法(旧法)によって設立された。学問は、一つの国家、特定の企業のためのものではなく、「世界の平和」、「人類社会の福祉」のためのものであり、そのために学問の自由、学術会議の独立・自律が重要であるとしたのである。

私が2020年に「遭遇」した学術会議会員任命拒否問題は、学術会議が、最近、政府が強めるようになった学問・研究の軍事利用の推進に対して、学術の立場から「忠告」をしたことに端を発している。しかし、私を含めて学術に携わる者は、今の国家の狭い利害にのみ奉仕するのではなく、世界の平和、人類の福祉に貢献するために仕事をしているのである。自然科学者は、人間以外の生命体、さらには物質や宇宙の「(声なき)声を聞く」ことでその職責を全うする。学術と学術会議を自分勝手に利用しようという政府や産業界の考え方は、将来世代を含む人類にとって有害なものである。

憲法26条は1項で、「すべて国民」の「教育を受ける権利」を規定し、そして2項で同じく「すべて国民」の「その保護する子女に普通教育を受けさせる義務」を規定している。1項の「国民」は、教育を受ける側、主として「子ども」の立場からとらえた「国民」であり、2項の「国民」は「親」としての

「国民」である。子どもの教育を受ける権利に対応して親の義務を定め、親がその義務を果たせるように、「義務教育を無償とする」と2項は結んでいるのである。26条は、徹頭徹尾、教育を受ける「子ども」の権利ファーストの条文である。

現在、自民党などが画策している26条改憲案は、「教育」を「国の未来を切り拓く上で極めて重要な役割を担うもの」として、戦前と同様に教育に「国の立場」、「国の必要」を持ち込もうとしている。日本維新の会の「教育無償化」が、実際には、教育の「私的性格」を強化して、「公教育」の解体、衰退を促進する性格を強く持っていることと併せて、警戒が必要である。参政党が提起する国民に「日本人の心」を強要する憲法案などは論外の主張である。

大学や研究機関を中心とした学問活動の自由と、初等中等教育機関での教育活動における自由、市民一般の表現を自由などとの違いを強調する議論も有力にあるが、私は、両者は確かに全く同じとは言えないが、それでもいずれもが「市民社会」ないしは「市民的公共圏」のなかでの営みとして共通し、共同して展開される性格のものであることを強調しておきたい。それこそが、学術会議問題をめぐる「学術界と市民の共同」の基盤である。

むすびにかえて

新学術会議は、市民と学術界との協力によって、新法が設定した制約の多い枠組みのもとでも、日本国憲法の理念に依拠し、これを体現する組織と運営を維持し、発展させていかねばならない。それは、人類の福祉と平和な未来を創造することが学術の使命である以上、決してゆるがせにできないことである。そしてそれは、新学術会議が、「科学者コミュニティ」の代表であろうとするかぎり成し遂げることができよう。

私もまた、学術の担い手のはしぐれとして、今後ともそのことに微力ながら力を尽くしていきたいと思う。

トランプ関税と日本の行方

日本はいかに対処するべきか



全国学者・研究者後援会事務局長 萩原伸次郎 (横浜国立大学名誉教授)

トランプ第2次政権が発足してはや半年以上たち、政権が目指す「アメリカ第一主義」とは何か、およそわかってきた。この小論では、4月2日に公表されて以降、世界を騒がせているトランプ政権の高関税政策について、とりわけ日本との関連で論じてみたい。

日米交渉の帰結

トランプ高関税政策が4月に公表されてから、日本政府はアメリカとの関税交渉を進めてきたが、日米両政府がこの7月22日合意に達し、アメリカはトランプ大統領の大統領令の下、8月7日から高関税政策を実施することになった。その合意では、4月2日公表された日本への相互関税25%は、15%に引き下げられて実施されることとなった。すでに25%の関税を掛けられている自動車の関税率は、半減され12.5%となり、従来掛けられていた税率2.5%と合わせて15%になる。

戦後アメリカは、貿易相手によって関税率に差をつけない無差別・多角の自由貿易体制を推進し、その実施を世界に強要してきたが、今度はそれを一転させ、自らの手によってそれを破壊し、各国ごとに、高関税を脅しの手段に使い、内政干渉もいとわず自らの政策を各国に強要する強権的貿易政策へと転じた。この点で見逃せないのは、米ホワイトハウスが、7月23日、日米関税交渉の合意内容を記した「ファクトシート」を公表し、これが日本との「貿易投資協定」の中身だとしていることだ。このファクトシートの概要は、次のとおりである。

- * 日本は、米国の中核産業の再建と拡大のために、米国の指示で5500億ドルを投資
- * 日本からの輸入には15%の基準関税率を適用
- * 日本はただちに米国産コメの輸入を75%増やし、輸入割り当てを大幅に拡大
- * 日本は、トウモロコシ、大豆、肥料、バイオエタノール、持続可能な航空燃料など、80億ドルの米国製品を購入
- * 米国の対日エネルギー輸出の大幅な拡大
- * 米日は、アラスカの液化天然ガス(LNG)の新たなオフテイク(引き取り)契約を検討
- * 日本はボーイング機の購入契約を含む、米国製の民間航空機の購入を約束
- * 米国の防衛装備品を年間数十億ドル追加購入し、インド太平洋における相互運用性と同盟の安全保障を強化
- * 米国の自動車メーカーが日本の市場にアクセス可能になる、米国の自動車規格を日本が初めて承認(『しんぶん赤旗』2025年7月25日付より)

さらに、ベセント財務長官が、今回の合意について四半期ごとに精査し、トランプ大統領が不満ならばすべての関税を25%に戻すと発言していることは、高関税を脅しの手段として使い、さまざまな身勝手な要求をアメリカが日本に突き付け実施を迫ることになるだろうということである。

🚗 膨大なアメリカ貿易赤字とトランプ大統領の「嘘」

トランプ大統領は、SNS で公開された石破首相あての書簡で、「日本の貿易政策で生じたアメリカの貿易赤字をなくさなければならない」と述べ、「残念ながら日米貿易関係は互惠的とは程遠い」と主張したとされるが、事実を調べればすぐわかることだが、日米間の貿易赤字は、日本の不公正な貿易慣行や貿易障壁によるものではない。

トランプ大統領は、4 月 2 日、ホワイトハウスで演説し、「何十年も、アメリカは敵も味方も関係なく近隣や遠方の国々から略奪されてきた」と述べ、理不尽な自らの「相互関税」を正当化し、「今日はアメリカの史上最も重要な日の一つだ。われわれの経済独立宣言だ」などと主張した。たしかに、国際貿易統計によれば、2024 年アメリカの貿易赤字は、約 1 兆 2000 億ドル（約 180 兆円）に上り、過去最高となった。アメリカ政府高官は、「この貿易赤字は持続不可能で緊急事態だ」とし、巨額な貿易赤字がアメリカ経済の安全保障を脅かしているとした。そして今回の関税引き上げの法的根拠として、緊急事態の宣言によって、関税に関する広範な権限を大統領に与える「国際緊急経済権限法」(IEEPA: International Emergency Economic Privilege Act) をあげたが、果たして、このアメリカの膨大な貿易赤字は、トランプ大統領の言うように、「近隣や遠方の国々からの略奪」なのだろうか。

「風が吹けば桶屋が儲かる」式の議論ではないが、今日アメリカの膨大な貿易赤字は、2000 年コロナ感染症 (COVID-19) による経済危機とそれに対応する、トランプ、バイデン両政権が打ち出した膨大な財政支援によるものなのだ。トランプ大統領は、2020 年 3 月「コロナウイルス援助・救済・経済安定化法」(CARES: Coronavirus Aid Relief and Economic Security Act of 2020) を成立させ、総額 2 兆 2000 億ドルにも及ぶ財政支援策を実施、2021 年

1 年に政権を樹立したバイデン大統領は、その年の 3 月、パンデミック対策を主眼とする「アメリカ救済計画法」(ARP: American Rescue Plan of 2021) を成立させ、総額 1 兆 9000 億ドルもの財政支援をおこなった。この緊急財政支援は、2021 年 3 月以降、アメリカに急激なインフレを引き起こしたのだが、2023 年夏以降のインフレ終息とともに膨大な貿易赤字をアメリカにもたらしたのである。

事の成り行きは、次の通りだ。新型コロナウイルス感染症対策としてつぎ込まれた、膨大な財政支援は、アメリカ家計に巨額な過剰貯蓄となり、その貯蓄からの支出が莫大な有効需要となり、供給能力を超えてつぎ込まれ 2021 年 3 月から 2022 年 6 月にかけて、アメリカに急激なインフレを引き起こした。それは、なぜなら、アメリカ商品市場における急速な需要増加が、グローバル・サプライチェーンに混乱を引き起こし、それが、アメリカの消費者物価を急速に押し上げ、2022 年夏には、アメリカのインフレは頂点を極めた。しかし、その後、グローバル・サプライチェーンは修復され、アメリカの物価は落ち着きを示し始めた。消費者物価指数上昇率は、2023 年 2 月には、生産・非管理労働者の平均時給上昇率を下回る事態となり、それが、2024 年中継続したのだ。つまり、賃金上昇率が物価上昇率を上回る事態が 20 カ月も続いたことになる。その間、アメリカの個人消費は、伸び続けたし、企業の設備投資も上昇を続けたのだ。バイデンーハリス政権の経済政策の下で、完全雇用が実現し、グローバル・サプライチェーン修復後のインフレ鎮静化の下で賃金上昇・景気高揚が継続されたから、アメリカへの物財輸入が急速に進んだのだというのが事の真相なのだ。「近隣や遠方の国々から略奪されてきた」などというトランプ大統領の発言は、「真っ赤な嘘」といわざるを得ない。

だから、日本政府は、そうした「真っ赤な嘘」に基づくトランプ大統領の発言に基づく理不尽な高関税政策を批判すべきであり、こうした国際ルールを

無視した「トランプ関税」には、世界貿易機関はじめ多くの国々と協調して、その撤回を求めるべきだといえるだろう。

トランプ高関税政策の歴史的意味

ところで、こうしたトランプ大統領による理不尽な「高関税政策」は、2008年世界経済危機後、衰退著しくなったアメリカの世界戦略の一環であるということを理解しなければならない。それは、世界経済危機後、アメリカ経済の衰退とそれに代わって歴史の最前線に登場し始めた中国の躍進を何としても食い止めようとする歴代アメリカの政権による対外政策の一連の流れに沿ったものなのだ。

それは、世界経済危機真ただ中に誕生した、オバマ政権からのものだ。オバマ大統領は、日本の鳩山首相が、2009年9月、国連で演説した「東アジア共同体」路線を潰しにかかり、その年の11月、日本でわざわざアメリカのTPP(環太平洋経済連携協定)参加表明をおこなったのは、世界経済危機を契機に躍進著しい、中国を牽制し、日本をドル圏につなぎとめる戦略だったということなのだ。

トランプ第2次政権は、コロナ感染症危機を経て、それからさらに衰退が一層進んだアメリカ経済を前提に、今度は、戦後一貫してアメリカが追求してきた、無差別・多角の自由貿易体制をかなぐり捨てても自国のエゴを通そうとする戦略なのだ。今アメリカは、コロナ感染症危機を経て、膨大な財政赤字と貿易赤字を抱えて、債務国の道をどんどん進んでいる。アメリカが、こうした債務国の道を進めるのは、ドルが国際通貨として通用しているからであって、国際的にそれが通用しない世界体制が創造され始めると、アメリカの世界への覇権維持は、完全に崩れるのだ。

トランプ高関税政策は、アメリカの貿易赤字を削減するだろう。ドルが国際通貨であることに胡坐を

かいて、世界各国から買い続ける放蕩三昧は、もう通用しなくなる可能性があると感じたからこそ、トランプ政権は、緊急事態宣言を発してまでも、高関税政策を取り、孤立の道を歩まざるをえなかったともいえよう。財政赤字に関して言えば、トランプ第2次政権は、「政府効率化省」などという組織をあえて創設し、ばっさばっさと財政支出を削減し始めた。環境政策の支出を削減、消費者保護庁、教育省の廃止などを画策し、さまざまな公的機関の人員削減を行っている。その中でも、アメリカ国際開発庁(USAID)の機能停止は、まさに、アメリカ帝国主義の落日を象徴する事態だといわざるをえないだろう。USAIDは、ケネディ政権下、アメリカ帝国主義の途上国支配を狙って、開発援助、教育支援、医療支援をアフリカ、中東はじめ世界の途上国に行ってきた。この機関の機能停止は、もはやアメリカは、途上国における支配力を自ら断ち切ることであり、躍進著しい中国など、新興工業諸国の世界経済上の地位の著しい向上をもたらすことになるであろう。

トランプ大統領の対日軍事要求の危険性

日本は、躍進著しい東アジアにおけるアメリカの同盟国であり、戦後締結した「日米安全保障条約」によって、アメリカは、日本を軍事的にも従属下に置いている。かつて、アメリカは、石油資源を求めて中東に政治的軍事的に介入してきた。しかしながら、近年、アメリカは、サウジアラビアを抜いて世界最大の産油国に転じた。水力破碎法などという技術によって、かつては、採掘不可能だった地中深くの頁岩層から大量の石油・天然ガスを掘り出すことができるようになったからだ。アメリカの世界戦略が、中東から離れ、東アジアに重心を置かれ始めたのは、オバマ政権からだ。これを、リバランス戦略というが、躍進著しい中国を念頭においた戦略と言い換えてもいいだろう。オバマ大統領のTPP参加

路線も「中国に世界のルールを書かせない」とする、ドル圏維持による世界支配を狙ったものだったことは明らかだ。

日本は、軍事的にも中国の進出を抑え込もうとするアメリカの対外政策をともに行うべきとされ、その実施を要求されてきたということになるだろう。2015 年 9 月に安倍政権の下、強行採決された集団的自衛権行使容認の安保法制、いわゆる「戦争法」は、オバマ政権の下での出来事だ。オバマ政権を引き継いだ、トランプ第 1 次政権は、TPP 路線による中国封じ込めという政策をとらず、対中高関税政策によって、中国の躍進を何とか阻止しようとしたが、軍事に関連して、トランプ政権は、露骨なその拡大を日本に要求し、米国製武器の大量購入によるわが国財政赤字の深刻化が引き起こされる発端を創り出した。5 年で 43 兆円という日本の軍事費は、この時期からのものであり、その傾向は、トランプ第 1 次政権を引き継ぎ、2021 年から政権についたバイデン政権にも引き継がれ、敵地攻撃能力をもつ兵器の装備など、戦争放棄の第 9 条を有するわが国の憲法においては許されないはずの政策が米国主導、日本のそれへの追随によって実施されてきた。

いまトランプ第 2 次政権によって、高関税のみならず、軍事費を GDP の 3.5%、20 兆円を優に超える軍拡が要求され、このままだとずるずるトランプ大統領の思いのままに、日本は高関税の脅しによって、大軍拡に突き進む危険性が増しているといえるだろう。日本の財政赤字は、累積債務・GDP 比で算出すると、累積債務 1317 兆円、GDP を名目 616 兆円とすれば、214%という先進国では突出する比率だ。アメリカのオバマ政権の大統領経済諮問委員会によれば、累積債務・GDP 比は、60%から 70%程度を継続していれば、持続可能な範囲だといわれる。国の借金、個人の借金と異なり、借り換えができるので、完済する必要はない。累積債務・GDP 比は、単年度の赤字・GDP 比を名目 GDP 成長率で割った

値に落ち着く。例えば、616 兆円の GDP に対して単年度赤字が 34 兆円とすると、単年度の赤字・GDP 比は、約 5.5%だから、名目経済成長率が 4%とすれば、累積債務・GDP 比は、136%に落ち着くということだし、成長率が 6%と高くすれば、92%ということになる。したがって、単年度の赤字額を小さくすることも重要なのだが、累積債務・GDP 比を下落させるには、名目経済成長率を高く保つことが必要なのだ。

長期にわたって財政赤字が継続すると国民経済は一体どうなってしまうのだろうか。巨額な赤字と政府債務が、GDP 成長率をはるかに超えて増大し続けると、コントロール不可能な事態に立ち至る危険性が增大するということだ。なぜなら、債務返済の金額が財政支出の多くの部分を占め、国家財政の本来の機能が不能に陥ることになるからだ。こうなると、投資家から政府債務を所有する意欲が剥奪され、債券価格の暴落とともに長期金利の急騰が起こるだろう。設備投資は落ち込み、経済は、混乱に陥ってしまうことになる。

まとめにかえて

果てしなく増大する軍事費は、戦争の危険性を増大させると同時に、国民生活を破綻に追い込むという歴史の教訓に学ぶべきだ。かつて、明治期以降の日本は、富国強兵政策をとり、「脱亜入欧」という標語の下に、戦争に突き進み、アジア諸国を戦争に巻き込み、挙句の果てには、わが国日本を破滅させた。いま、私たちに問われていることは、「脱米入亜」であり、「東アジアに平和を!!」ということだ。紛争を戦争で解決するのではなく、外交によって解決するという精神が今こそ重要であることを理解しなければならない。

(8 月末記)



＜追悼＞ 増田善信 先生

金子 貞吉（中央大学名誉教授）

増田善信先生の訃報を新聞で見、享年 101 歳と知り、改めて先生の矍鑠としたお姿を思いおこしました。増田先生とは、もう 10 年ほどお会いしていないのですが、長命で活躍されているともれ聞いて励まされていましたが、寿命があることを悔やむばかりです。

先生に初めてお目にかかったのは、「全国学者・研究者日本共産党後援会」の世話人の会でした。経歴のない私にも元気に声をかけてくださり、先生が気象学者であると初めて知りました。その後、私が同後援会の事務局長となってからは、いろいろ教示を受け、全国学研会代表世話人であった増田先生には、世話人総会の挨拶をよくお願いしていました。

ただ、先生にお願いするときは、時間の考慮が必要でした。閉会の挨拶をお願いしたとき、話が延々と続いて終了時間を越えられ、司会をしながらハラハラしたものでした。長い挨拶は、時代を憂いて、軍国化する日本への危惧だけでなく、心底からの怒りの声だったからでしょう。

気象学者の先生は、軍事化に傾く政治情勢を鋭く批判して、平和を強く主張されていました。それは先生の経歴に根ざしていました。先生からは、自分は京丹後の小作農家の生まれで、旧制高校や大学へは家計が許さないし、官費で学べる士官学校には向かなかったし、母は軍務につくことを嫌がっていた。結局、測候所に入所して、気象観測の技術を学んだとお聞きしました。先生は優秀だったのでしょう。中央气象台（現気象庁）付属の気象技術官養成所（現気象大学校）に入学されました。当時、軍部では気象予報が重要機密事項であり、その分析官の養成が重要でした。そこを

1944 年に卒業され、海軍に入隊し、海軍少尉となり、天気予報を担当されていました。敗戦直前だったので、戦地へ行くことはなかったが、戦場へ向かう飛行士にルートの気象情報を伝える際に、それは機密事項なので、詳しく教えることができなかったと悔やまれていました。

戦後 1949 年に気象技術官養成所を卒業され、気象研究所で予報研究部研究官となり、電子計算機を導入して、数値による天気予報を始めたことを、自慢げに話されていました。この新しい予測法で気象学会賞を受賞され、また東京大学で「台風の進路予報に関する数値的研究」の論文で、理学博士を取得されています。日本学術会議の会員にも二期就任されています。

本棚に眠っていた先生の著書『地球環境が危ない』（新日本新書、1990 年）を探しだして、改めて読んでみました。現代の環境問題の要因を単なる自然現象ではなく、人間の行為によってつくられたと指摘して、大気汚染の要因を専門的に解説されています。地球規模の環境破壊の最大要因は、利潤追求を第一とする資本主義的生産様式にあるとされて、社会経済体制にも踏み込んで考察されています。さらに、社会主義国と自称する国々で実利主義がはびこり、環境汚染が軽んじられていると指摘されています。さらに、原爆の被害・黒い雨の再調査を実施して、核による放射能汚染の恐ろしさを告発されています。そこから最大の環境破壊である核戦争を阻止することが緊要であり、そのために諸国民の統一した運動で世論を高めることであるとされて、核兵器廃絶を訴えています。最後に地球規模の大気汚染は「発生源で止める」ことであると結論されていました。

得がたい人にも寿命のあることを愁嘆し、ご冥福をお祈りするばかりです。

【お願い】 このニュースを、各大学・研究機関の後援会員や、お知り合いの学者・研究者、大学院生へお広げください。ただし、Facebook、ブログなどのネット掲載についてはお控えください。

◆全国学研会の活動は、みなさまからのご支援等によって支えられています。ご協力をお願いします。

郵便振替：加入者名 全国学者・研究者日本共産党後援会 口座番号 00160-1-117988

私たちはなぜ 外国人差別と たたかうのか

根拠もあいまいに、いたずらに不安をあおり
“外国人が優遇されてる、と主張し、差別や分断をもちこむ
排外主義に対して、私たちはきびしく対決します。

日本共産党

相手の心を 深く傷つける

人権を侵害する
許されない
行為

生まれた国や肌の色など、本人にはどうしようもないことによる差別は、言葉の刃で、相手の心をえぐり、人としての尊厳を傷つけ、ときとして死においやる行為です。絶対にやめましょう。

人々を分断し 対立あおる

安心して
くらせる社会を
こわす

すでに日本にはたくさんの外国人が暮らし、地域や社会の支え手となっています。マナーや習慣のちがいは、一つひとつ具体的な解決が必要で、外国人を一括りにした差別は、なにひとつ問題を解決しません。

他国を見下し 侵略戦争へ

かつて国を
滅ぼした道

「日本は優秀な民族で、朝鮮や中国は下等民族、アメリカ人やイギリス人は鬼畜生」——他国を植民地支配し、無謀な戦争に突き進み、敗北して80年。二度とくりかえしてはなりません。

生活苦は外国人のせいではなく、
自民党の政治が原因です。



2025年9月号外
日刊(紙・電子版) 月3,497円
日曜版 月990円

発行/日本共産党中央委員会
〒151-8586 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7
TEL 03-3403-6111 FAX 03-5474-8358

しんぶん赤旗 日曜版

電子版

2025

10.2
START

は
じ
ま
る
よ。
。



月々
990
円

スマホで見ると
こんな感じ



日曜版ってどんな新聞？

自民党派閥の裏金スクープ

「赤旗」が最初に暴きました。独自の追及・鋭い調査で真実を伝え社会を動かすメディアです。

「NO WAR」「排外主義許すな」

いま日本中で、そして世界中で人々が立ち上がり、声をあげています。こうした声を可視化し、連帯を広げます。

お役立ち情報いろいろ

1週間分のレシピ、スポーツ、読書、旅、映画、音楽、生活相談に著名人へのインタビューなど。

日刊紙
電子版も
好評です
月3,497円

詳しい情報は
こちらから

特設サイト



先行スタート！
ぜひ登録を

赤旗日曜版
LINE公式



2025年号外 日刊●月3,497円 日曜版●月990円
発行／日本共産党中央委員会 〒151-8586 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7
TEL 03-3403-6111 FAX 03-5474-8358

日本共産党